

あおもり^み水^ど土^り里づくり推進プラン

【青森県農業農村整備中期推進方針】

豊かで持続可能な農業・農村の実現を目指して

期間：平成31年度～平成35年度（2023年度）



青森県農林水産部農村整備課

豊かで持続可能な農業・農村の実現を目指して

平成26年度から始まった第3期「攻めの農林水産業」は、「農林水産業の成長産業化」をキーワードとして、収益と働く場を生み出す「産業力」の強化と、地域の持続的・自立的発展を目指す「地域力」の強化を車の両輪として、施策を進めてきました。その結果、平成29年の本県の農業産出額は、3年連続で3千億円を突破し、東北では14年連続の1位を堅持するなど、着実に成果が現れているところです。

一方で、本県を取り巻く社会経済環境は、人口減少と少子化、高齢化の一層の進行、労働力不足、将来訪れる超高齢化時代、経済のグローバル化の更なる進展など、大きく変化しています。

こうした状況の下、県では、平成31年度からの新たな「攻めの農林水産業」推進基本方針を策定し、引き続き「消費者起点」と「水」「土」「人」の3つの基盤づくりを基本とし、人口減少・高齢化の進行や経済のグローバル化の進展など、取り巻く環境変化にも対応しながら、農林水産業の持続的成長と共生社会の実現を目指すこととしています。

この「攻めの農林水産業」を着実に推進するため、平成35年度（2023年度）までの農業農村整備の展開方向を定めた「あおり水土里づくり推進プラン」を策定しました。

本プランでは、農業情勢の変化に対応できる産地形成を促すため、担い手への農地の集積・集約化を加速させるとともに、省力・低コスト化を図る農地の大区画化や稲作から野菜などの高収益作物への転換を可能とする排水改良などの基盤整備を一層強化することとしています。また、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策を推進するとともに、近年多発する集中豪雨や地震等の自然災害に対応するため、ため池の耐震化などの防災・減災対策にも、積極的に取り組むこととしています。さらに、農業・農村の多面的機能の発揮に向けて、農村の地域資源の適切な保全管理の推進により、「豊かで持続可能な農業・農村の実現」を目指していくこととしています。

今後、本県の農業・農村の持続的な発展に向けて、本プランに掲げた施策の着実な推進に努めて参りたいと考えておりますので、関係の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成31年 3月

青森県農林水産部農村整備課

あおもり**水土里**づくり推進プラン

《 目 次 》

はじめに

1 プラン策定の趣旨	1
2 プランの位置付け	1
3 プランの期間	2

第1章 農業・農村の現状

1 農業構造及び農業生産の現状	4
2 農村地域の現状	6
3 農業農村整備の現状	7

第2章 農業・農村を取り巻く情勢

1 社会情勢の変化	13
2 国の政策	14

第3章 農業農村整備の展開方向

1 基本的な考え方	15
2 施策体系	15
3 展開方向	16

第4章 地域別の取組

1 地域の区分	23
2 各地域の取組	24

第5章 施策展開に当たっての考え方

1 事業の選択と集中の徹底	30
2 「環境公共」の取組	30

はじめに

1 プラン策定の趣旨

農業農村整備は、農地、農業用排水路などの農業生産基盤を整備し、適切に維持管理することにより、安定的な食料の生産・供給のみならず、自然環境や県土の保全、美しい農村景観の形成などに貢献してきました。

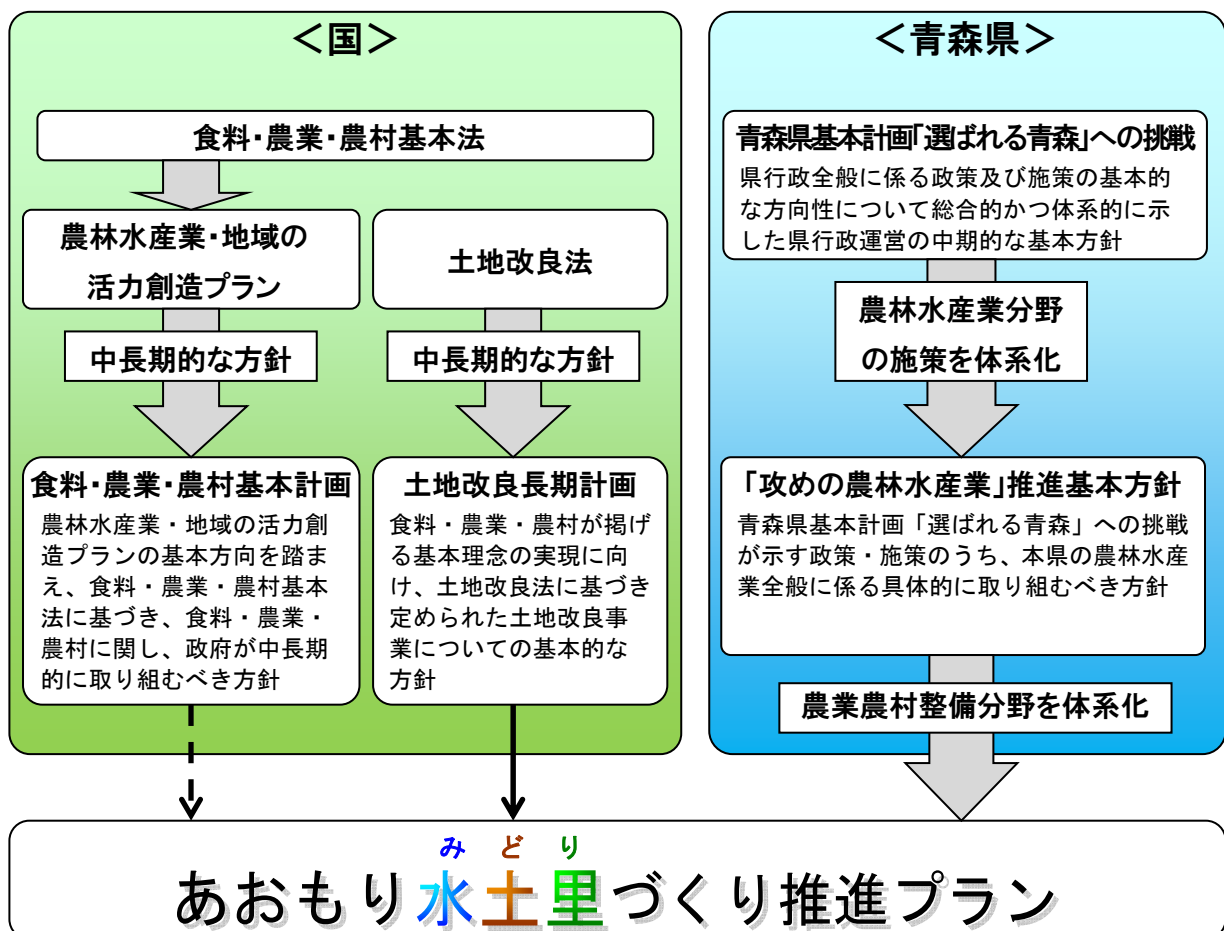
しかし、本県の農林水産業は、人口減少の進行に伴う労働力不足や地域コミュニティの衰退など様々な課題に直面しています。

そのため、本プランは、こうした情勢の変化に的確に対応し、本県の農業・農村の持続的な発展に向けた農業農村整備の展開方向を明らかにするため、今後5年間の新たな方針を策定するものです。

2 プランの位置付け

本プランは、県の基本計画である「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」において、重要な政策の1つとして位置付けている「攻めの農林水産業」の強力かつ着実な推進に資するために農業農村整備の展開方向を定めたものです。

(1) 各種計画との関連



(2) 「攻めの農林水産業」推進基本方針における農業農村整備分野の施策

[販売力強化] 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開

[生産力向上] 労働力不足の克服と安全・安心・高品質生産

- 国内外の競争を勝ち抜く産地力強化
 - ・高品質・安定生産と低コスト化の推進

[環境・生産基盤保全] 山・川・海をつなぐ「水循環システム」の再生・保全

- 農林水産業の基礎となる「安全・安心な水資源」の確保
 - ・安全・安心な農産物を育む恵みの里づくりの推進
 - ・健全な「水循環システム」の次世代への継承
- 豊かな地域資源を未来に引き継ぐ環境公共の推進
 - ・生産基盤の整備などを通じた環境公共の推進
 - ・地域住民、NPO、企業などの参画による地域力の再生
 - ・地域の資源、技術、人財の活用などによる、農業・林業・水産業分野の連携強化
 - ・生物多様性に配慮した環境の保全・再生に向けた取組の強化

[農山漁村振興] 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり

[人財育成] 農林水産業の成長と共生社会を支える人財の育成

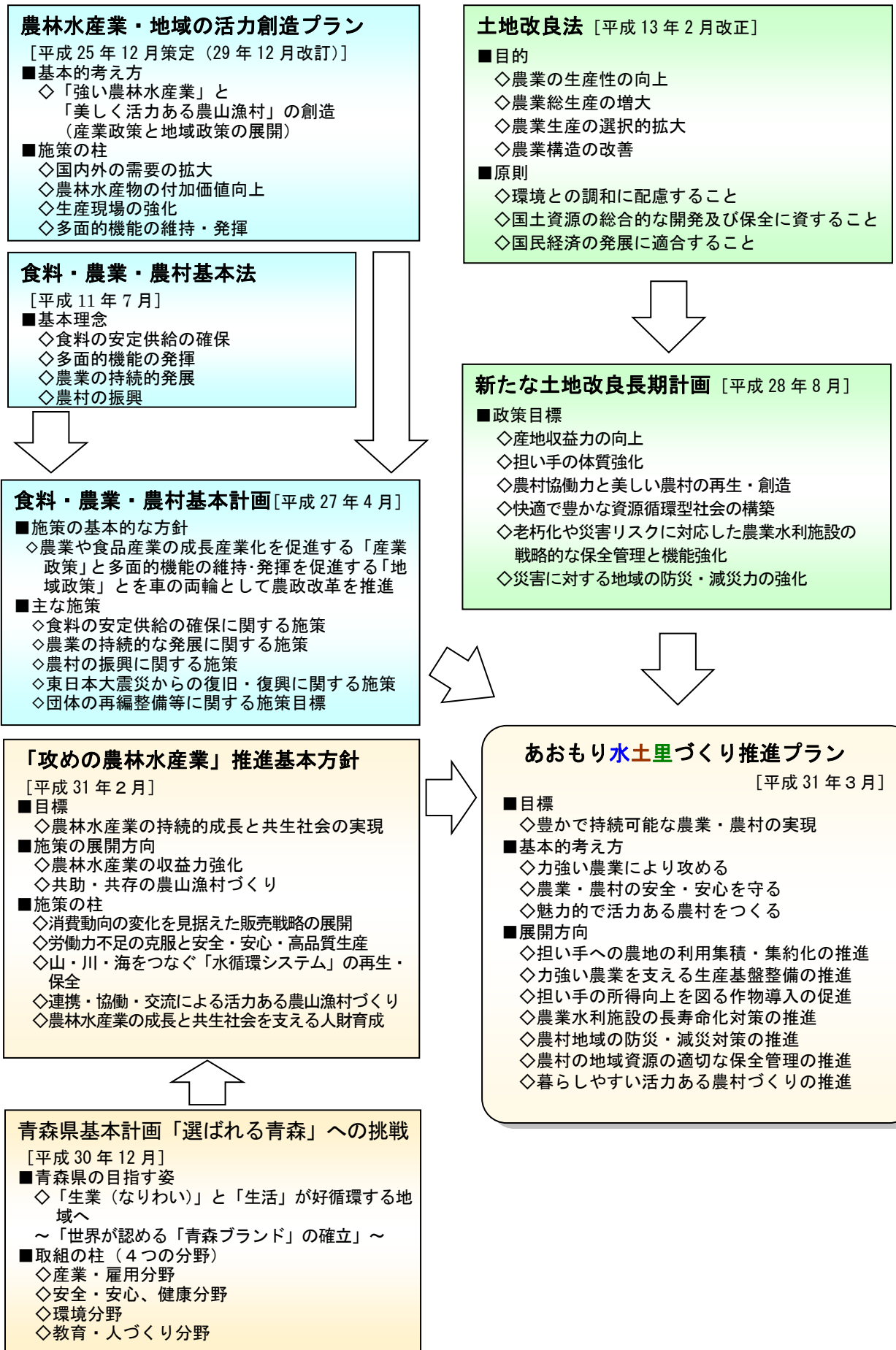
- 生産基盤の有効活用と組織の体質強化
 - ・担い手への農地の集積・集約化と遊休農地の発生防止・解消の促進
 - ・地域の農林水産業を支える農協、土地改良区、森林組合、漁協などの体質強化

あおもり水土里づくり推進プラン

3 プランの期間

本プランの期間は、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」、「攻めの農林水産業」推進基本方針に合わせ、平成31年度から平成35年度（2023年度）の5年間とします。

<参考> プランと各種計画

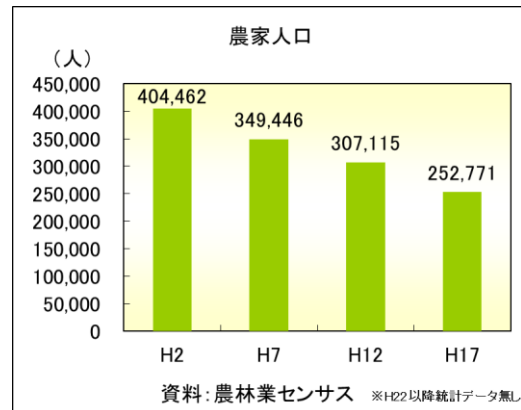
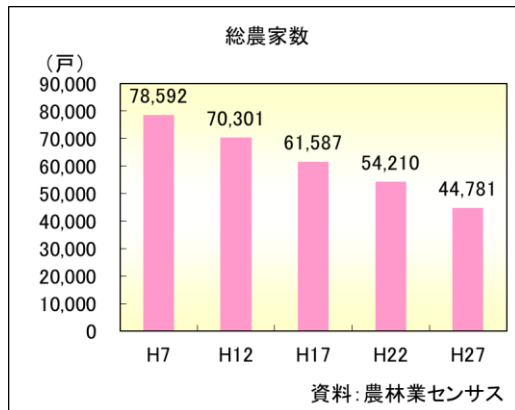


第1章 農業・農村の現状

1 農業構造及び農業生産の現状

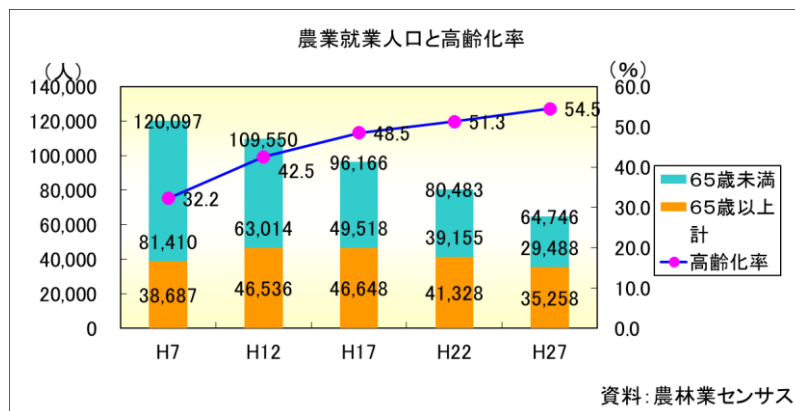
(1) 総農家数と農家人口

平成27年の総農家数は44,781戸で、平成22年より9,429戸、平成17年に比べ16,806戸減少しています。また、農家人口も平成12年で307,115人、平成17年で252,771人と年々減少しています。



(2) 農業就業人口と高齢化

平成27年の農業就業人口は、64,746人で、平成22年より15,737人、平成17年に比べ31,420人減少しています。また、農業就業者の高齢化率（65歳以上の割合）は、平成22年の51.3%から平成27年に54.5%となり、高齢化の傾向が顕著になっています。



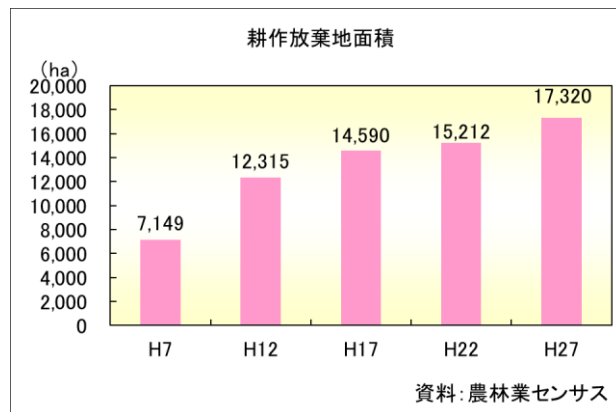
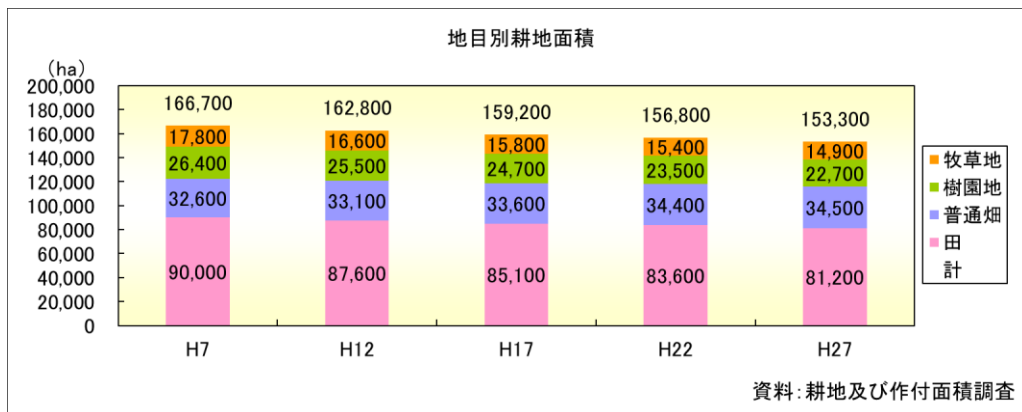
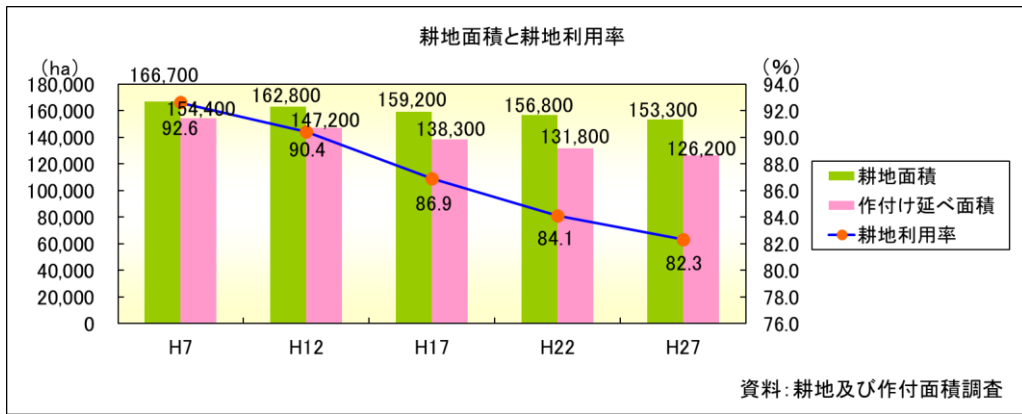
(3) 耕地面積

平成27年の耕地面積は、平成22年に比べ3,500ha減少の約153,300haとなっています。地目別では、田、樹園地、牧草地は減少傾向にあり、普通畑は若干増加しています。

平成27年の作付け延べ面積は、平成22年に比べ5,600ha減少の約126,200haとなっています。また、耕地利用率（作付け延べ面積÷耕地面積×100）も平成22年から1.8ポイント落ち込み82.3%となっており、年々利用率は低下しています。

さらに、平成27年の耕作放棄地は、平成22年に比べ2,108ha増加の17,320haとなっており、年々増加しています。

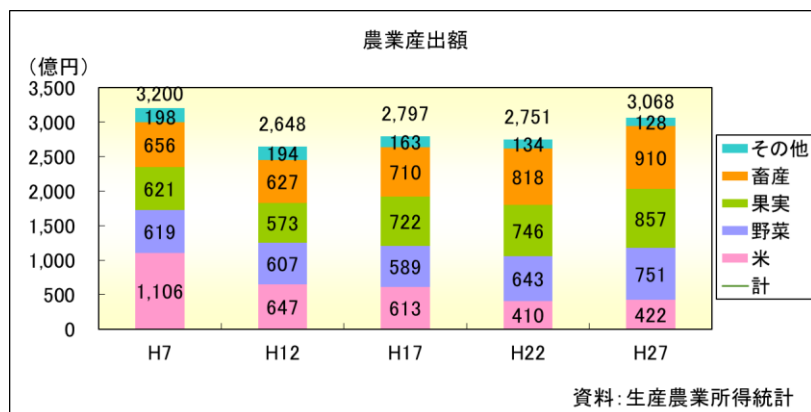
平成17年から27年までの10年間における水田の面積の減少は、平均すると年間400haとなっています。コメの需要の減少が今後も見込まれる中、10年間で4,000ha相当の減少になり、水田を活用した高収益作物の栽培の拡大が必要となっています。



(4) 農業産出額

平成 27 年の農業産出額は 3,068 億円で、平成 22 年より 317 億円増加し、平成 17 年に比べて 271 億円増加しています。

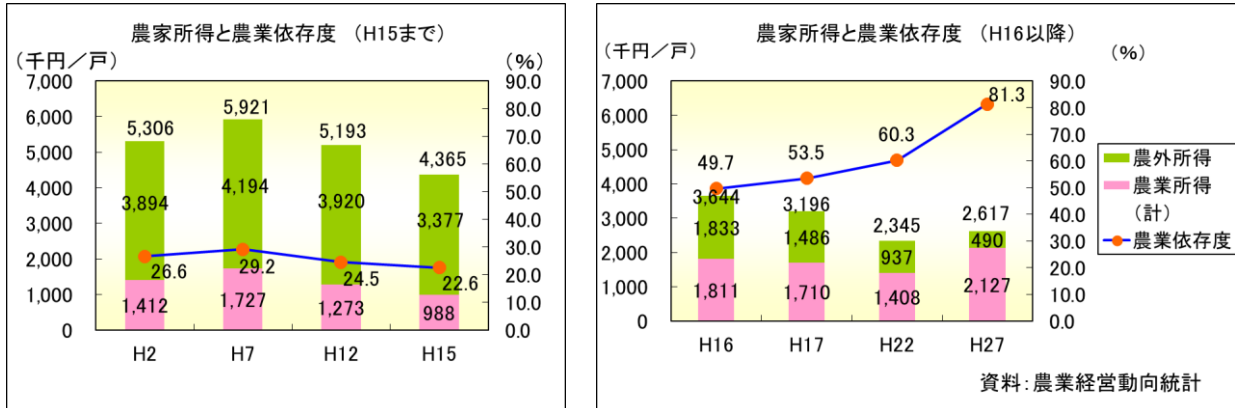
このうち、野菜、果実、畜産は比較的安定しています。



(5) 農家所得と農業依存度

平成 27 年の農家所得は 2,617 千円／戸で、平成 22 年に比べ 272 千円／戸増加しています。また、平成 27 年の農業所得は 2,127 千円／戸で、平成 22 年に比べ 719 千円／戸増加しています。

農外所得は年々減少傾向にあるため、農業依存度は増加する傾向にあります。



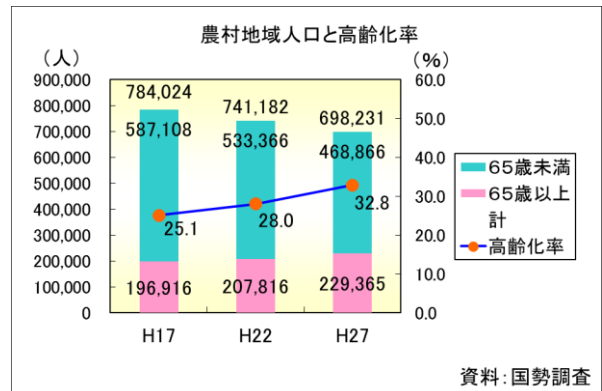
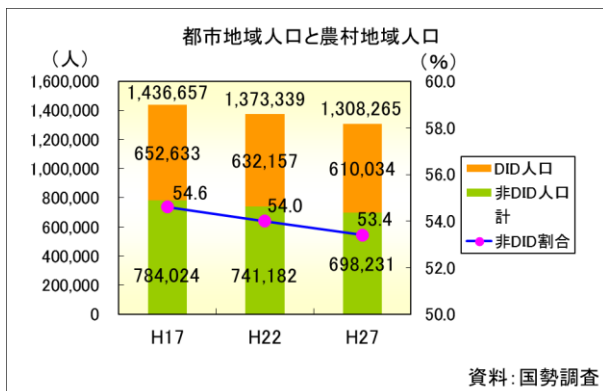
注 1) 平成 16 年から調査方法が変更されたためデータは連続していない。

注 2) 農業依存度 = 農業所得 ÷ 農家所得 × 100

2 農村地域の現状

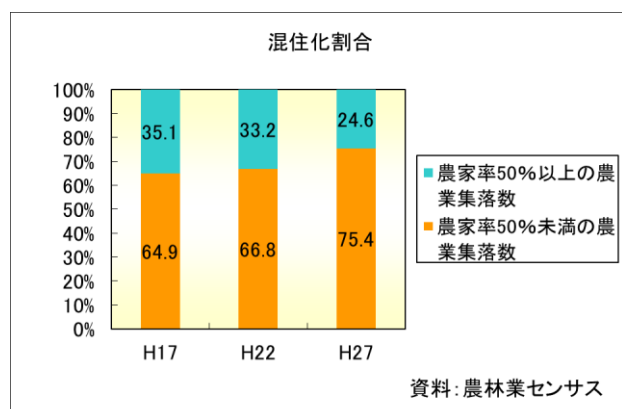
(1) 農村地域の人口と高齢化

県人口を都市地域 (D I D) と農村地域 (非 D I D) に区分して、平成 22 年と平成 27 年と比較すると、農村地域の人口割合が 54.0% から 53.4% と僅かに減少し、過疎化の進行が窺えます。また、農村地域における高齢化率 (65 歳以上の割合) は、平成 22 年の 28.0% から、平成 27 年には 32.8% となり、高齢化が進んでいます。



(2) 混住化

混住化割合 (農家率 50% 未満の農業集落の割合) は、平成 22 年には 66.8% でしたが、平成 27 年には 75.4% となり、混住化が進んでいます。



3 農業農村整備の現状

あおり水土里づくり推進プラン（青森県農業農村整備中期推進方針）[平成26年度～30年度]の実施状況を踏まえた農業農村整備の現状は以下のとおりです。

（1）担い手への農地の集積

担い手に対し面的なまとまりのある形で農地集積しながら、担い手の経営規模をさらに拡大して、効率的な営農を実現していくため、ほ場整備等の基盤整備を実施してきました。

ほ場の整備は、平成28年度までに54.4%が整備済みであり、集積率は48.2%となっています。

しかしながら、未整備の水田は、区画が狭小で水はけも悪く、担い手への集積や経営の複合化が困難となっているため、引き続き計画的な整備が必要となっています。

《ほ場の整備（30a区画以上）》

区分	水田面積 (ha)	整備済み面積 (ha)	整備率 (%)	期間内整備面積 (ha)
H20年度	83,775	42,644 (3,076)	50.9 (3.7)	—
H25年度	83,048	42,039 (3,359)	51.8 (4.0)	395 (282)
実績 (H28)	80,000	43,550 (3,804)	54.4 (4.8)	511 (445)

注1) H25年度欄は、平成26年度農業基盤整備基礎調査（平成25年度末）

注2) 実績(H28)欄は、平成29年度農業基盤整備基礎調査（平成28年度末）

注3) () は内数で、0.5ha以上の大区画ほ場

《基盤整備を契機とした担い手への農地利用集積》

区分	整備面積 (ha)	農地集積面積 (ha)	集積率 (%)	期間内集積面積 (ha)
H20年度	3,566	1,682 (962)	47.2	—
H25年度	5,268	2,731 (1,153)	51.8	1,049 (191)
実績 (H28)	6,797	3,279 (1,637)	48.2	548 (484)

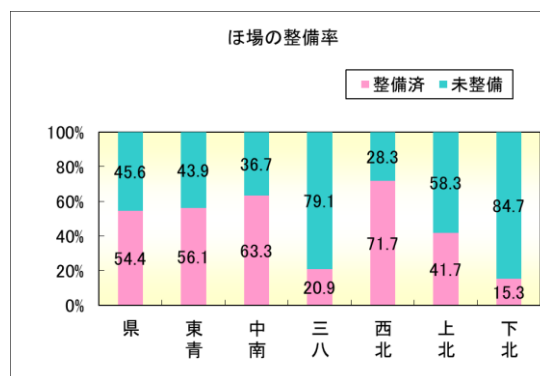
注1) 整備面積は平成2年以降のほ場整備事業の整備面積

注2) 農地集積面積は事業実施後の担い手への農地集積面積

注3) () は事業実施による農地集積の増加面積

《地域別のほ場の整備》

区分	水田面積 (ha)	ほ場の整備（30a区画以上）			
		整備済み面積 (ha)	うち 大区画	整備率 (%)	うち 大区画
県全体	80,000	43,550	1,791	54.4	2.2
東青地域	8,469	4,752	203	56.1	2.4
中南地域	11,882	7,519	228	63.3	1.9
三八地域	7,530	1,572	111	20.9	1.5
西北地域	28,012	20,089	862	71.7	3.1
上北地域	22,479	9,372	279	41.7	1.2
下北地域	1,605	245	108	15.3	6.7



資料：平成29年度農業基盤整備基礎調査（平成28年度末）

(2) 担い手の育成に資する生産基盤整備

1) 担い手を重視した基盤整備

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、区画整理や暗渠排水等の実施による水田の汎用化を進めてきました。

汎用化水田の整備率は、平成 28 年度までに 43.9%が整備済みとなっています。しかしながら、未整備の水田では、排水性が悪いことや施設の老朽化等が課題となっており、排水対策などを進めていく必要があります。

《汎用化水田の整備》

区分	水田面積 (ha)	整備済み面積 (ha)	整備率 (%)	期間内整備面積 (ha)
H20 年度	83,775	34,484	41.2	-
H25 年度	83,048	34,870	42.0	386
実績 (H28)	80,000	35,117	43.9	247

注 1) 汎用化水田とは、畑地として高い生産性を兼ね備え、4 時間の雨量を 4 時間で排除する機能を有し、冬期間の地下水水位が 70cm 以深の水田

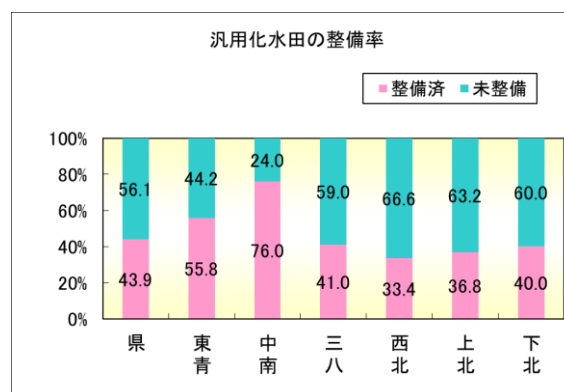
注 2) H20 年度欄は、平成 21 年度農業基盤整備基礎調査 (平成 20 年度末)

注 3) H25 年度欄は、平成 26 年度農業基盤整備基礎調査 (平成 25 年度末)

注 3) 実績 (H28) 欄は、平成 29 年度農業基盤整備基礎調査 (平成 28 年度末)

《地域別の汎用化水田の整備》

区分	水田面積 (ha)	汎用化水田の整備	
		整備済み面積 (ha)	整備率 (%)
県全体	80,000	35,117	43.9
東青地域	8,469	4,724	55.8
中南地域	11,882	9,026	76.0
三八地域	7,530	3,085	41.0
西北地域	28,012	9,367	33.4
上北地域	22,479	8,272	36.8
下北地域	1,605	642	40.0



資料：平成 29 年度農業基盤整備基礎調査 (平成 28 年度末)

2) 地域の多様な農業戦略に対応した畑地帯の整備

担い手が中心となって、米だけに依存しない効率的な農業経営を展開していくため、高品質で付加価値の高い農作物の安定供給を可能とする特色ある産地づくりなど、地域の多様な農業戦略への対応を進める観点から、畑地の区画整理、畑地かんがい施設、暗渠排水、農道などを整備してきました。

計画期間内 (H25~H30) に畑地 1,093ha を整備 (更新整備を含む) しています。農道の整備実績は 6.6km であり、既存農道の路面改良等を行う農道保全是 21 地区で整備してきました。

畑地や樹園地において、高品質な野菜・果樹等の拡大等を促進するため、引き続き畑地かんがい施設や排水改良等の整備を推進していく必要があります。

《畑地の整備》

区分	整備面積 (ha)	更新面積 (ha)	期間内整備面積 (ha)
実績 (H25)	345	817	1,162
実績 (H30)	278	815	1,093

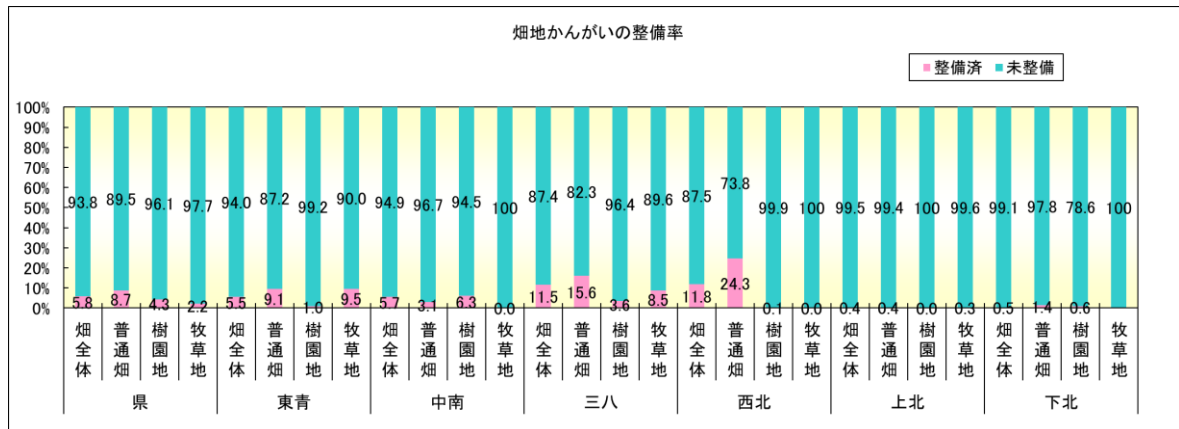
《農道の整備》

区分	農道整備延長 (m)	農道保全 (地区)
実績 (H25)	28,281	30
実績 (H30)	6,598	21

《管内別、地目別の畑地かんがいの整備》

区分	畑全体			左の内訳								
	整備対象面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)	普通畑			樹園地			牧草地		
				対象面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)	対象面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)	対象面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)
県全体	74,562	4,318	5.8	32,777	2,859	8.7	25,170	1,087	4.3	16,614	373	2.2
東青地域	4,505	248	5.5	1,283	117	9.1	2,069	21	1.0	1,152	109	9.5
中南地域	17,387	993	5.7	1,986	62	3.1	14,901	932	6.3	500	0	0.0
三八地域	15,085	1,733	11.5	8,756	1,369	15.6	3,543	127	3.6	2,786	237	8.5
西北地域	10,516	1,240	11.8	5,086	1,234	24.3	4,464	6	0.1	966	0	0.0
上北地域	22,903	85	0.4	14,342	58	0.4	160	0	0.0	8,401	27	0.3
下北地域	4,166	19	0.5	1,324	19	1.4	34	0	0.6	2,808	0	0.0

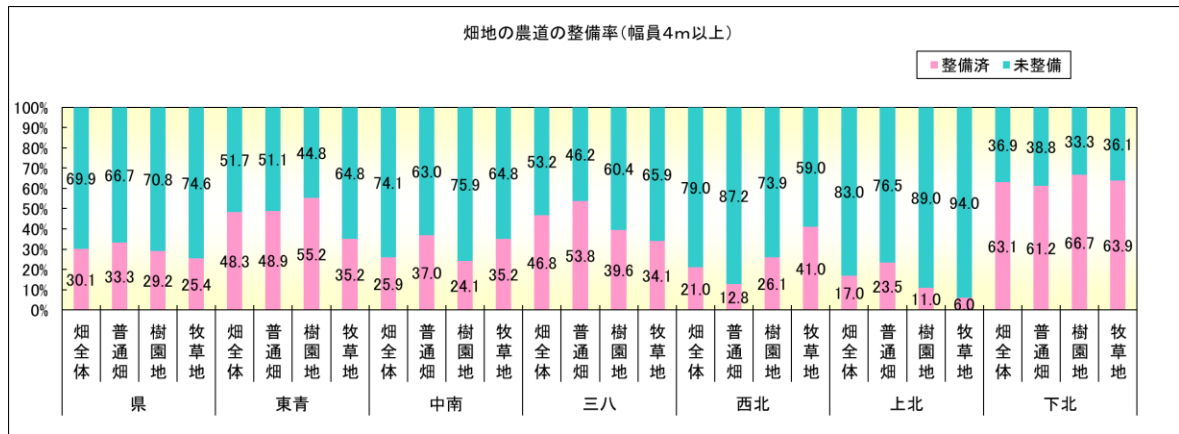
資料：平成29年度農業基盤整備基礎調査（平成28年度末）



《地域別、地目別の畑地の農道の整備（幅員4m以上）》

区分	畑全体			左の内訳								
	整備対象面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)	普通畑			樹園地			牧草地		
				対象面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)	対象面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)	対象面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)
県全体	74,562	22,472	30.1	32,777	10,907	33.3	25,170	7,345	29.2	16,614	4,221	25.4
東青地域	4,505	2,176	48.3	1,283	628	48.9	2,069	1,143	55.2	1,152	405	35.2
中南地域	17,387	4,505	25.9	1,986	734	37.0	14,901	3,595	24.1	500	176	35.2
三八地域	15,085	7,061	46.8	8,756	4,710	53.8	3,543	1,402	39.6	2,786	949	34.1
西北地域	10,516	2,213	21.0	5,086	653	12.8	4,464	1,165	26.1	966	396	41.0
上北地域	22,903	3,890	17.0	14,342	3,372	23.5	160	18	11.0	8,401	500	6.0
下北地域	4,166	2,627	63.1	1,324	810	61.2	34	23	66.7	2,808	1,794	63.9

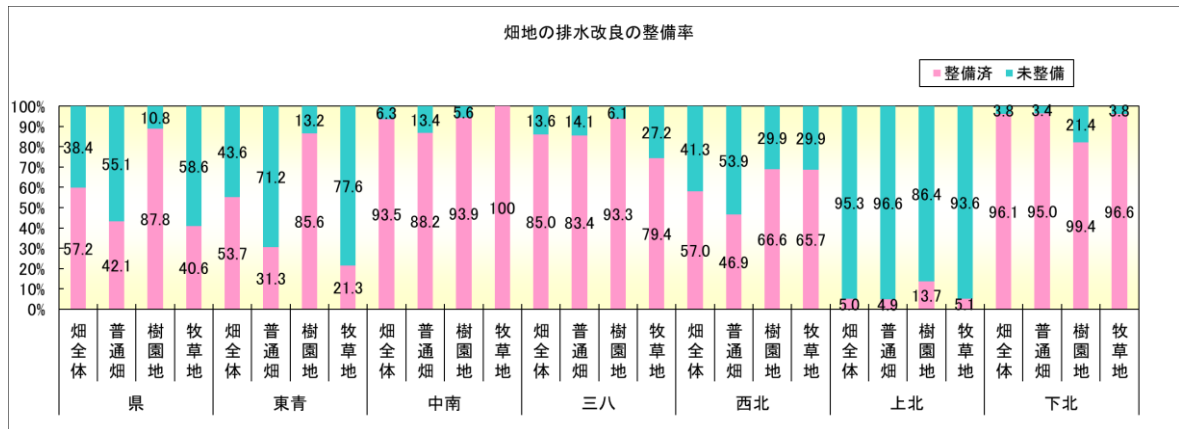
資料：平成29年度農業基盤整備基礎調査（平成28年度末）



《管内別、地目別の畑地の排水改良》

区分	畑全体			左の内訳								
	整備対象面積 (ha)	整備済面積 (ha)	整備率 (%)	普通畑			樹園地			牧草地		
				対象面積 (ha)	整備済 (ha)	整備率 (%)	対象面積 (ha)	整備済 (ha)	整備率 (%)	対象面積 (ha)	整備済 (ha)	整備率 (%)
県全体	74,562	42,632	57.2	32,777	13,793	42.1	25,170	22,102	87.8	16,614	6,738	40.6
東青地域	4,505	2,419	53.7	1,283	402	31.3	2,069	1,772	85.6	1,152	245	21.3
中	17,387	16,248	93.5	1,986	1,752	88.2	14,901	13,996	93.9	500	500	100.0
三八地域	15,085	12,817	85.0	8,756	7,299	83.4	3,543	3,304	93.3	2,786	2,213	79.4
西北地域	10,516	5,995	57.0	5,086	2,386	46.9	4,464	2,974	66.6	966	635	65.7
上北地域	22,903	1,148	5.0	14,342	696	4.9	160	22	13.7	8,401	430	5.1
下北地域	4,166	4,005	96.1	1,324	1,257	95.0	34	34	99.4	2,808	2,714	96.6

資料：平成29年度農業基盤整備基礎調査（平成28年度末）



(3) 農業水利施設のストックマネジメント

県内の基幹的農業水利施設は昭和30～40年代に築造されたものが多く、老朽化の進行等により安定的な農業用水の確保に支障を来しているため、既存ストックの有効活用の観点で、適切な機能診断と予防保全対策により農業水利施設の長寿命化を図ってきました。

計画期間内（H25～H30）に機能診断は91施設、予防保全対策工事は25施設を実施していますが、引き続き、農業水利施設の長寿命化を図っていくため、適切な機能診断と予防保全対策に取り組んで行く必要があります。

《機能診断実施施設数》

区分	用水路	頭首工	揚水機場	排水路	その他	計
実績 (H25)	38	17	11	8	1	75
実績 (H30)	51	10	6	23	1	91

《予防保全対策工事実施施設数》

区分	用水路	頭首工	揚水機場	排水路	その他	計
実績 (H25)	5	1	3	2	0	11
実績 (H30)	7	3	6	8	1	25

注1) 実施施設数は計画期間内の着手地区数

(4) 農村の地域資源の適切な保安全管理

農業者や土地改良区だけでなく地域住民、NPO等の多様な主体が参画して、農地や農業用排水路などの維持・保全に向けた草刈りや泥上げなどの共同活動は、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のために必要です。

このため、計画期間内に農村の地域資源の維持保全活動などを行う多面的機能支払交付金制度を活用した取組が43,543haの農地を対象に行われています。

構成員の高齢化等に伴い、活動の継続が危惧されていることから、次世代の人財育成が必要となっています。

《多面的機能支払交付金対象農用地面積》

区分	活動組織数	水田 (ha)	畑 (ha)	草地 (ha)	計 (ha)
実績 (H25)	364	30,674	3,599	487	34,760
実績 (H30)	482	38,291	4,944	308	43,543

(5) 活力ある安全・安心な農村づくり

1) 農村の生活環境基盤等の整備

快適で暮らしやすい活力ある農村づくりのために、農業集落排水処理施設や農業集落道などの生活環境基盤や、都市との交流、地域間の交流の促進に資する農村交流施設などを整備してきました。

計画期間内(H25~H30)で、農業集落排水事業は2地区で実施しており、H29年度時点の普及率は96.4%、農村生活環境基盤を整備する総合整備事業は8地区実施しています。

農村の生活基盤の機能が損なわれないよう、老朽化が進行する農道や農業集落排水施設の効率的な保安全管理に取り組む必要があります。

《農業集落排水処理人口及び普及率》

区分	対象人口(人)	処理人口(人)	普及率(%)
実績 (H25)	196,965	127,041	64.5
実績 (H29)	107,982	112,008	96.4

注1) H25年度の対象人口は汚水処理構想の農業集落排水処理対象人口

注2) H29年度の対象人口及び処理人口は平成30年度農業集落排水事業実施状況調査による

《総合整備事業実施地区数》

区分	農村振興総合整備	中山間地域総合整備	計
実績 (H25)	1	3	4
実績 (H30)	1	7	8

注1) 実施地区数は計画期間の着手地区数

2) 農村の防災対策

自然災害から農村地域住民の生命・財産を守るとともに県土を保全し、安全・安心な農村づくりのため、ため池整備や地すべり対策など農村の防災対策を着実に実施してきました。

計画期間内（H25～H30）において、ため池整備5地区、地すべり対策2地区を実施しています。

近年多発する豪雨や地震等の自然災害から農業農村を守るため、ため池等の農業水利施設の長寿命化や耐震化などの防災・減災対策に引き続き取り組む必要があります。

《ため池整備地区数（規模別）》

区 分	整備地区数 (10ha 未満)	整備地区数 (10～100ha)	整備地区数 (100ha 以上)	計	期間内整備 地区数
実績 (H25)	138	74	15	227	5
実績 (H30)	138	79	15	232	

《地すべり対策地区数》

区 分	地すべり 危険箇所	整備地区数	整備率(%)	期間内整備 地区数
実績 (H25)	33	7	21.2	2
実績 (H30)	33	8	24.2	

第2章 農業・農村を取り巻く情勢

1 社会情勢の変化

(1) 経済のグローバル化の進展

近年、社会や経済のあらゆる分野で国際化が進展しています。

本県においても、TPP11及び日EU・EPAにより、豚肉や牛肉、りんごを始めとした農林水産物への影響が懸念されています。

新たな国際環境の下において、国境を超えた産地間競争に打ち勝つために、本県の農林水産業は、これまで以上に競争力のある産業へと成長していく必要があります。

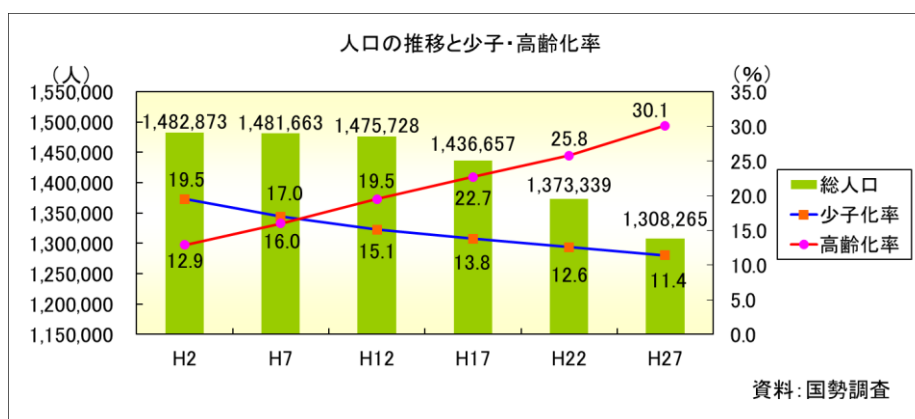
(2) 人口減少、少子・高齢化の進行

近年、我が国では出生率が低下し、14歳以下の年少人口が減少する少子化と、65歳以上の高齢人口が増加する高齢化が、著しい早さで進んでいます。

本県でも、総人口、年少人口が年々減少する一方で、老年人口は年々増加し、少子・高齢化が進行しています。

農村地域の過疎化や高齢化、混住化の進展により集落機能が低下し、農地や農業用排水路、伝統文化などの地域資源の保全・継承等が困難となっています。

農業・農村の持つ多面的機能の健全な発揮のため、地域資源が適切に保全管理されるよう新たな地域コミュニティの構築が必要となっています。



(3) 自然災害・大規模災害の発生

近年は局地的な豪雨災害などが頻発していますが、気候変動の影響により、集中豪雨等による湛水被害や土砂災害が、一層頻発化、局地化、激甚化するおそれがあります。

また、東北地方太平洋沖地震を始め、熊本地震や北海道胆振東部地震などの大規模地震により甚大な被害が発生している状況の中で、老朽化の進行による農業水利施設のぜい弱化が進んでおり、食料供給を不安定なものにするだけでなく、地域の生命・財産への被害の可能性もはらんでいます。

さらに、災害リスクが増大する一方で、農村の過疎化や高齢化の進行に伴い農家による防災対応や災害時の共助体制がぜい弱化し、地域防災力が低下しています。

このため、ハード・ソフト両面から農業災害の防止と安全・安心な農村づくりが必要となっています。

2 国の政策

新たな土地改良長期計画（平成 28 年 8 月）では、目指すべき農村の実現に向けて土地改良事業を活用した基本戦略に即しつつ、事業を計画的かつ効果的に実施するため、3つの政策課題に対応した政策目標を定め、重点的に取り組むべき具体の施策を整理しています。

（1）豊かで競争力ある農業

- ・農業生産基盤の高機能化を図る観点から、適地適作に基づく農地の活用、小規模農家や農地の出し手となる高齢農家を含む関係者の役割分担、メンテナンスコストを含めた現場適用性にも留意しつつ、農地の大区画化・汎用化や、水管理・営農の省力化技術の導入等を推進

（2）美しく活力ある農村

- ・農地・農業用水等の保安全管理の質と持続性の向上に向け、様々な経営規模・経営形態の農業者や地域住民、農村外の人々が関わりながら農村協働力の深化を図るとともに、美しい農村環境の創造を通じた地域づくりに向けた取組も推進
- ・農業の持続的な発展の基盤であり、農業者を含めた地域住民の居住の場でもある農村の生活基盤の機能が揺るがないようにするため、老朽化が進行する農道や農業集落排水施設の効率的な保安全管理に取り組む

（3）強くてしなやかな農業・農村

- ・高まる自然災害等のリスクにも備える観点から、施設の老朽化対策に加え、排水機能の回復・向上や施設の耐震化等のハード対策により、地域全体の安全を確保する
- ・地域の防災・減災力を強化するため、農村協働力を活かしたソフト対策も組み合わせながら、地域の抵抗力、回復力、適応力を育むとともに、農地や施設が有する洪水調節、防火用水等の多面的機能にも着目し、ストック効果を発揮させていく

<施策の枠組み>

政策課題	政策目標	施策
政策課題Ⅰ 「豊かで競争力ある農業」	政策目標 1 産地収益力の向上	(1) 農業生産の拡大・多様化による収益の増大 (2) 6次産業化等による雇用と所得の創出
	政策目標 2 担い手の体質強化	(3) 農地の大区画化等や省力化技術の導入による生産コストの削減 (4) 担い手への農地の集積・集約化の加速化 (5) 農業経営の法人化の促進
政策課題Ⅱ 「美しく活力ある農村」	政策目標 3 農村協働力と美しい農村の再生・創造	(6) 農村協働力を活かした地域資源の保安全管理体制の強化 (7) 美しい農村環境の創造を通じた地域づくり
	政策目標 4 快適で豊かな資源循環型社会の構築	(8) 農村の生活基盤の効率的な保安全管理 (9) 小水力発電の導入等の再生可能エネルギーの拡大
政策課題Ⅲ 「強くてしなやかな農業・農村」	政策目標 5 老朽化や災害リスクに対応した農業水利施設の戦略的な保安全管理と機能強化	(10) 農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減 (11) 農業水利施設の機能強化による災害リスクの軽減
	政策目標 6 災害に対する地域の防災・減災力の強化	(12) 農村協働力を活かした防災・減災力の強化

第3章 農業農村整備の展開方向

1 基本的な考え方

農業・農村を取り巻く情勢は、人口減少、少子・高齢化といった時代の流れの中で大きく変化しています。こうした中、国では平成28年8月に新たな「土地改良長期計画」を閣議決定し、土地改良事業の政策の枠組、目指すべき方向性を定めたところです。また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」（29年12月改訂）を踏まえ、農業を成長産業とし、農業者の所得向上を実現するための改革に引き続き取り組んで行くこととしています。

一方、県においても、県の基本計画である「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」において、「攻めの農林水産業」を重要な政策の1つとして位置付けて推進しており、人口減少・高齢化の進行など、取り巻く環境変化にも対応しながら、農林水産業の持続的成長と共生社会の実現を目指すこととしています。

その中で、農業農村整備の分野においては、ほ場整備等の生産基盤整備と農村の防災・減災対策を重点的かつ計画的に推進していきます。特に生産基盤整備については、高収益作物への転換など、事業効果の十分な検証を通じた選択的かつ集中的な事業実施を行います。

また、「青森県公共施設等総合管理方針」に基づき、新たな施設整備は財源確保の見通しなどを勘案しながら対応し、既存施設の有効活用と長寿命化を更に推進し、維持管理・更新等に係る経費の節減を図ります。

これより、農業農村整備は、「攻めの農林水産業」の強力かつ着実な推進に資するため、「豊かで力強い農業により攻める」、「農業・農村の安全・安心を守る」、「魅力的で活力ある農村をつくる」を柱に施策を展開し、「豊かで持続可能な農業・農村の実現」を目指します。

「豊かで力強い農業により攻める」

担い手が活躍する強い農業基盤づくりとして、農作業の省力化と生産コストの低減を図る農地の大区画化や、稲作農業から野菜などの高収益作物への転換を可能とする水田の汎用化・畑地化などの基盤整備により担い手の所得向上を図るとともに、農地中間管理機構とも連携した担い手への農地の集積・集約化を推進します。

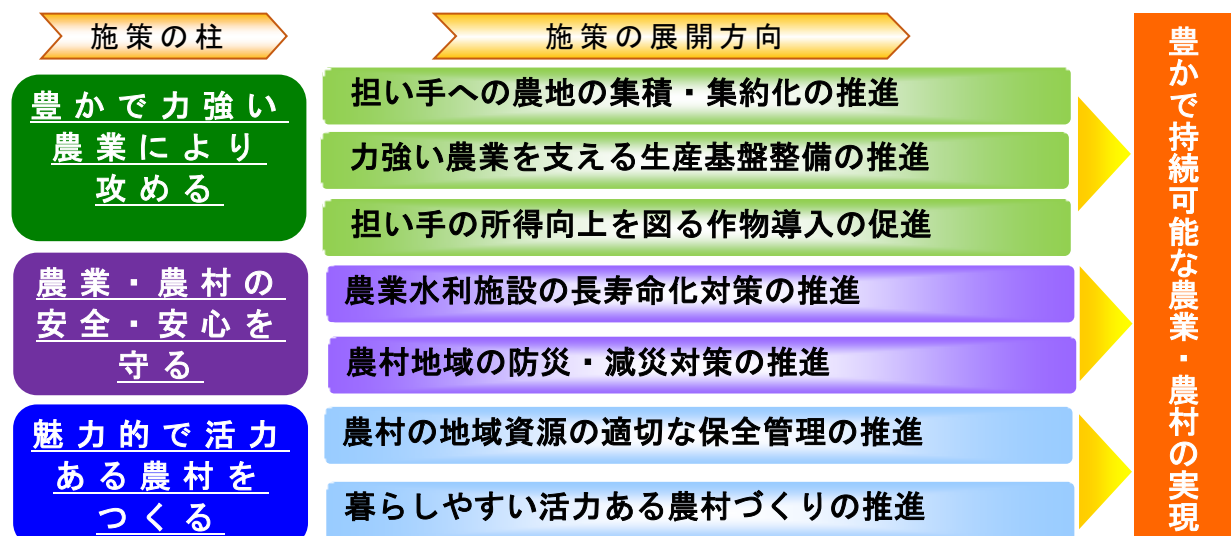
「農業・農村の安全・安心を守る」

農村地域の安全・安心を守るため、老朽化した農業水利施設の長寿命化対策や、ため池などの耐震化や集中豪雨等による農村地域の洪水被害を防止する取組により、農村地域の防災・減災対策を推進します。

「魅力的で活力ある農村をつくる」

農業・農村の多面的機能の発揮に向けて、農村の地域資源の適切な保全管理を推進します。また、農村生活環境の更新整備などの取組により、暮らしやすい活力ある農村づくりを推進します。

2 施策体系



3 施策の柱及び展開方向

(1)「豊かで力強い農業により攻める」

ア 担い手への農地の集積・集約化の推進

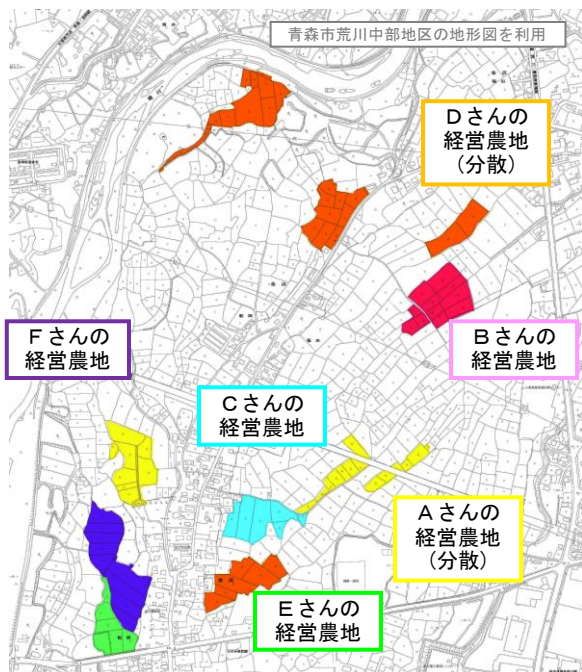
1) 取組内容

県内農業の競争力強化を図るためには、担い手の経営規模を更に拡大し、効率的な営農を実現していく必要があります。このため、農地中間管理機構と連携したほ場整備などの基盤整備により、担い手への農地集積・集約化を加速させます。

2) 主な取組事業

- 経営体育成基盤整備事業
- 農地中間管理機構関連農地整備事業
- 農業水利施設保全合理化事業 など

基盤整備前のイメージ



担い手の経営（所有・貸借・作業受託）する農地が分散しており、非効率的な営農を強いられています。



【整備前】荒川中部地区（青森市）

基盤整備後のイメージ



基盤整備を契機として、担い手の経営する農地が集積・集約化され、効率的な営農が実現されます。



【整備後】荒川中部地区（青森市）

イ 力強い農業を支える生産基盤整備の推進

1) 取組内容

農作業の省力化と生産コストの低減を図る農地の大区画化や、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進する水田の汎用化・畑地化を推進します。

また、畑地や樹園地において、高品質な野菜・果樹の拡大を促進するため、畑地かんがい施設の導入や排水改良等を推進します。

農産物輸送の効率化を実現するほか、災害時の避難路や輸送路としての役割を担う基幹的な農道について、長寿命化や耐震化対策などの整備を推進します。

2) 主な取組事業

- | | | |
|--------------|------------|----|
| ○経営体育成基盤整備事業 | ○畑地帯総合整備事業 | |
| ○農地耕作条件改善事業 | ○通作条件整備事業 | など |



整備された幹線用水路
庄司川上堰幹線用水路地区（平川市）



区画整理された水田での田植え作業
原・飯豊地区（田子町）



整備された畑地かんがい施設
屏風山地区（つがる市）



樹園地に更新整備された農道
高杉・貝沢地区（弘前市）

ウ 担い手の所得向上を図る作物導入の促進

1) 取組内容

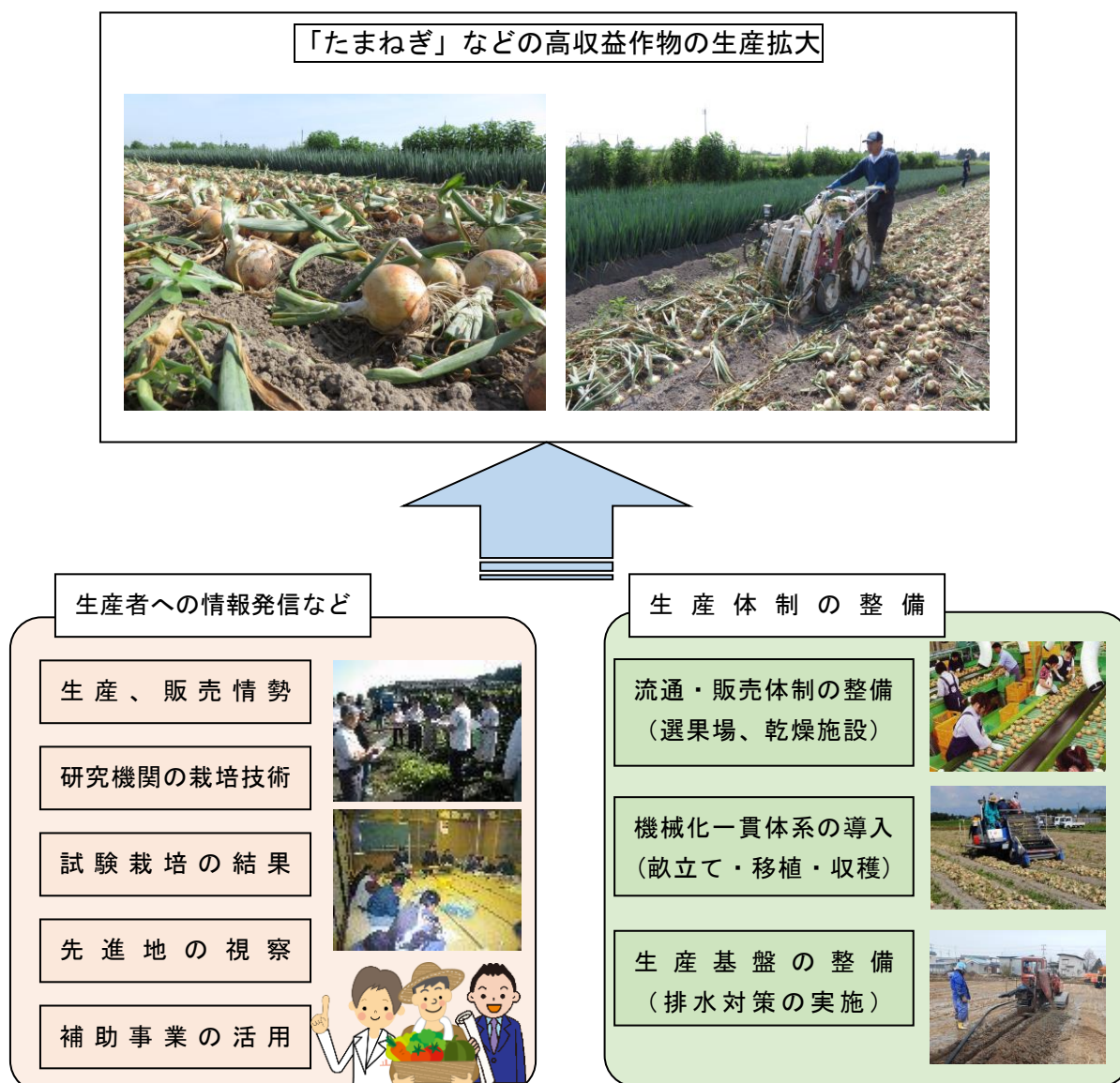
水田の畑地化や畑作物に軸足を置いた汎用化のため、排水改良等の基盤整備を推進し、高収益作物の導入を促進します。

ほ場整備の計画段階から指導機関を含む事業推進協議会を地区毎に設置し、基盤整備と営農の両面において、地域の合意形成を図りながら、事業を推進していきます。

栽培意欲のある生産者と指導機関が一体となって、先進地の成功事例を取り込むとともに、実需者と連携しながら、高収益作物を中心とした攻める農業を推進します。

2) 主な取組事業

- | | |
|-------------------|----------------|
| ○中山間地農業ルネッサンス推進事業 | ○中山間地域所得向上支援事業 |
| ○経営体育成基盤整備事業 | ○農地耕作条件改善事業 など |



(2) 農業・農村の安全・安心を守る

ア 農業水利施設の長寿命化対策の推進

1) 取組内容

県内には、受益面積100ha以上の基幹的農業水利施設が383施設ありますが、これらの施設は昭和30～40年代に築造されたものが多く、耐用年数の経過や老朽化の進行により、安定的な農業用水の確保に支障を来しています。

このため、国が推進しているインフラ長寿命化基本計画に基づき、平成32年度までに個別施設計画の策定を推進します。

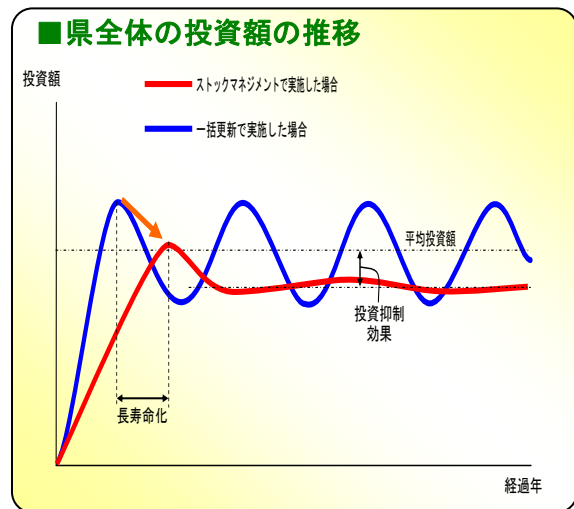
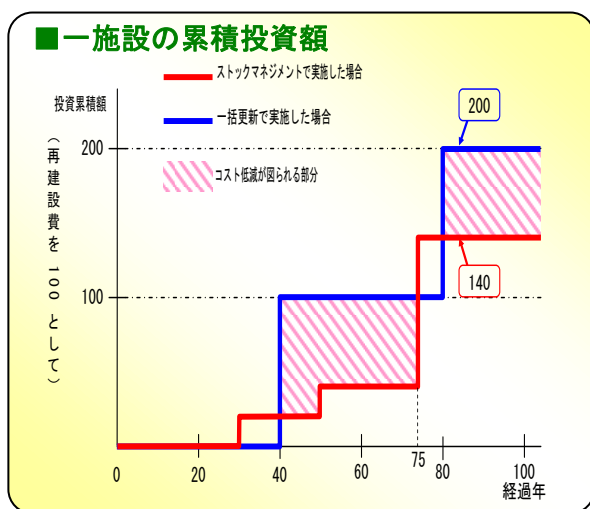
また、既存ストックの有効活用の観点から、機能保全計画の策定を推進するとともに、適期に予防保全対策を実施することにより農業水利施設の長寿命化を図り、これらのライフサイクルコスト（建設・維持管理等にかかるすべてのコスト）を低減することを通じて、効率的な更新整備や保全管理を推進します。

防災重点ため池については、平成32年度までに個別施設計画を策定した上で、効率的な更新整備や保全管理を推進します。

2) 主な取組事業

- 基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ため池等整備事業 など

ストックマネジメントのイメージ



相坂平幹線用水路地区 (十和田市)



天満下頭首工地区 (五戸町)

イ 農村地域の防災・減災対策の推進

1) 取組内容

自然災害から農村地域の住民の生命・財産を守るとともに県土を保全し、安全・安心な農村づくりのため、農業水利施設の耐震化や洪水被害防止対策など農村の防災・減災対策を推進します。

特にため池については、「青森県ため池の安全・安心ケアアップ中期プラン」に基づき、防災・減災対策の優先度を明らかにした上で、徹底した管理や点検、ハザードマップの地域住民への周知、防災関係機関との連携などのソフト対策をため池の防災・減災対策の中心としつつ、詳細調査を進めながら、必要なため池のハード対策を計画的に実施します。

2) 主な取組事業

- | | |
|-------------------|-----------|
| ○ため池等整備事業 | ○湛水防除事業 |
| ○農業用河川工作物応急対策事業 | ○地すべり対策事業 |
| ○農業水路等長寿命化・防災減災事業 | など |



ため池 黒岡地区（東北町）



頭首工 上川原地区（三戸町）



ため池 下小国たかのこ地区（外ヶ浜町）



頭首工 鱒ヶ沢堰地区（鱒ヶ沢町）

(3) 魅力的で活力ある農村をつくる

ア 農村の地域資源の適切な保全管理の推進

1) 取組内容

農村協働力を活かした農村の地域資源の保全管理の推進

農業者や地域住民等の多様な主体で構成された活動組織による、農地法面の草刈りや農業用排水路の泥上げ、りんご樹園地周辺の農道の除排雪などの地域資源の基礎的保全活動を支援します。

農業者や地域住民等で構成された活動組織による農村環境保全活動（資源向上支払）への支援や、農地周りの農業用排水路などの補修・更新等を計画的に行う施設の長寿命化のための活動（資源向上支払）を支援します。

また、構成員の高齢化等に伴い、活動の継続が危惧されていることから、次代を担う人材の育成を行うとともに、組織の合併や広域化を促進します。

中山間地域等の条件不利地域（傾斜地等）と平地とのコスト差（生産費）を支援

中山間地域等では、高齢化が進む中で平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なことから、担い手の減少や耕作放棄の増加などにより、農業・農村が有する多面的機能（水源かん養や洪水防止、安らぎの場の提供など）の低下が心配されています。

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域等で農地を耕作している農業者等に交付金を直接支払い、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する取組であり、集落協定や個別協定に基づいて行われる農業生産活動や多面的機能の維持につながる活動などを支援します。

2) 主な取組事業

○多面的機能支払交付金

○中山間地域等直接支払交付金

など

多面的機能支払交付金

農地維持支払



水路の草刈り
土佐保全隊(五所川原市)

資源向上支払（共同）



植栽活動
甲地地域水土里保全会(東北町)

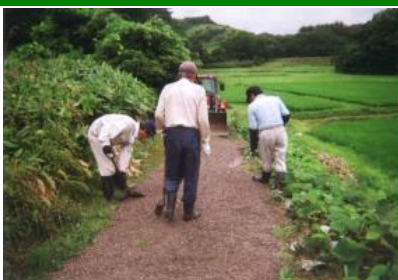
資源向上支払（長寿命化）



水路の更新
原田グリーンサークル(平川市)

中山間地域等直接支払交付金

農業生産活動



農道の維持管理
共栄集落協定(五所川原市)



水路の草刈り
上板橋集落協定(東北町)

多面的機能を増進する活動



植栽活動
上小国集落協定(外ヶ浜町)

イ 暮らしやすい活力ある農村づくりの推進

1) 取組内容

生活基盤の機能も併せ持つ農道等の機能維持や、農業集落排水施設の点検診断等を適切に行い、老朽化対策等を効率的に推進します。

生態系の保全・再生に配慮した水路整備等による多面的機能の増進を図ります。

2) 主な取組事業

○集落基盤整備事業
○農業集落排水事業

○中山間地域総合整備事業
○農業水利施設魚道整備促進事業 など



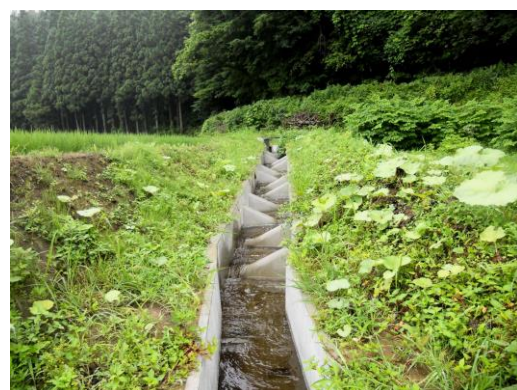
中山間の畑地に整備された農道
東北地区（東北町）



農業集落排水施設の点検診断
桑野木田地区（つがる市）



生態系に配慮した魚道整備
上川原地区（三戸町）



環境に配慮した魚道型水路の整備
十和田西部地区（十和田市）

第4章 地域別の取組

1 地域の区分

地域の区分は県民局単位とし、東青、中南、三八、西北、上北及び下北の6地域です。

西北地域

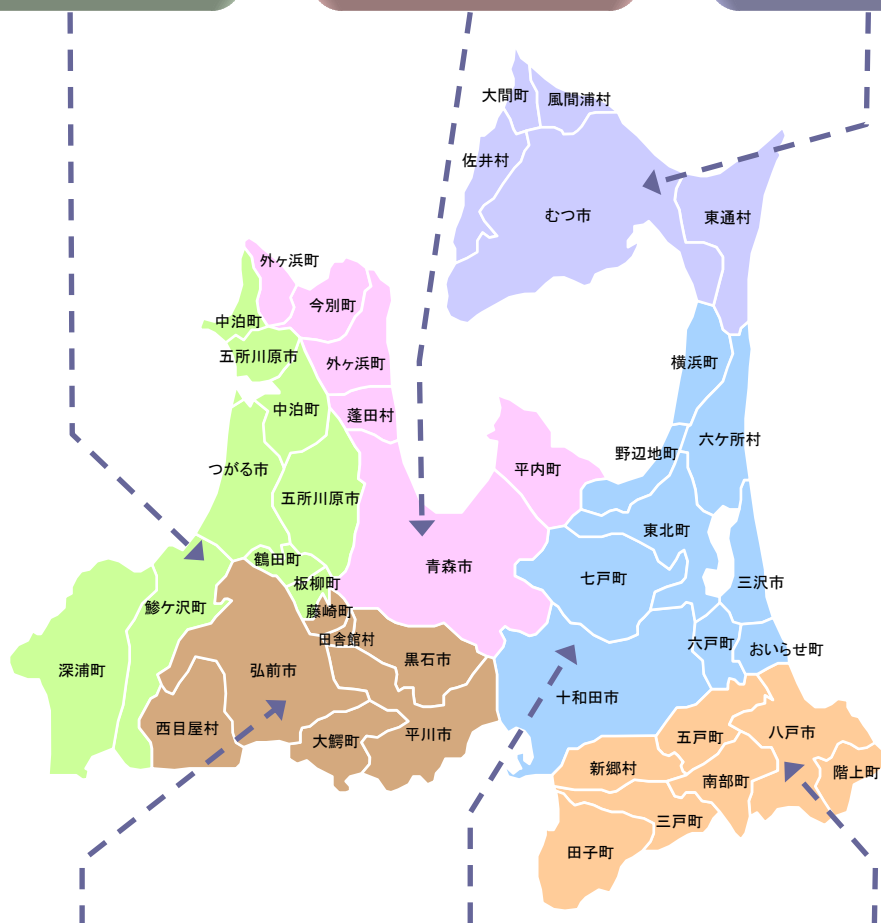
- 市町村数 2市5町
- 面積(H29) 1,794.38 km²
- 人口(H27) 145,566人
- 主要農産物
 - ・米
 - ・りんご
 - ・メロン
 - ・すいか
 - ・ながいも
 - ・だいこん
 - ・ねぎ
 - ・ごぼう
 - ・トマト
 - ・アスパラガス
 - ・ぶどう

東青地域

- 市町村数 1市3町1村
- 面積(H29) 1,478.10 km²
- 人口(H27) 310,640人
- 主要農産物
 - ・米
 - ・りんご
 - ・トマト
 - ・ほうれんそう
 - ・とうもろこし
 - ・ねぎ
 - ・カシス

下北地域

- 市町村数 1市1町3村
- 面積(H29) 1,416.08 km²
- 人口(H27) 74,451人
- 主要農産物
 - ・米
 - ・ばれいしょ
 - ・だいこん
 - ・かぼちゃ



中南地域

- 市町村数 3市2町2村
- 面積(H29) 1,556.35 km²
- 人口(H27) 277,854人
- 主要農産物
 - ・りんご
 - ・米
 - ・大豆
 - ・とうもろこし
 - ・だいこん
 - ・ぶどう
 - ・小麦
 - ・にんにく
 - ・そば
 - ・にんじん
 - ・もも
 - ・トマト

上北地域

- 市町村数 2市6町1村
- 面積(H29) 2,125.84 km²
- 人口(H27) 200,529人
- 主要農産物
 - ・米
 - ・ごぼう
 - ・ながいも
 - ・だいこん
 - ・にんにく
 - ・にんじん
 - ・ばれいしょ
 - ・キャベツ
 - ・ねぎ
 - ・こかぶ
 - ・トマト

三八地域

- 市町村数 1市5町1村
- 面積(H29) 1,274.89 km²
- 人口(H27) 299,225人
- 主要農産物
 - ・米
 - ・ながいも
 - ・ごぼう
 - ・にんにく
 - ・ねぎ
 - ・食用ぎく
 - ・トマト
 - ・葉タバコ
 - ・西洋なし
 - ・さくらんぼ
 - ・ぶどう
 - ・りんご

資料 面積：H29 全国都道府県市区町村面積調、人口：H27 国勢調査

2 各地域の取組

(1) 東青地域

ア 地域の概況

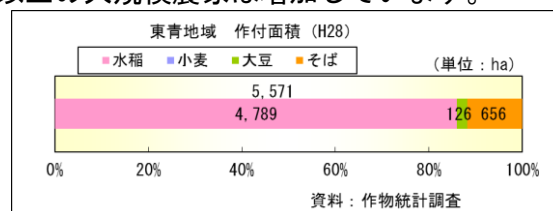
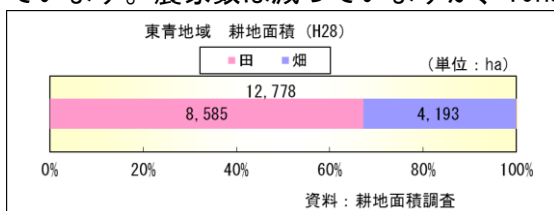
東青地域は本県のほぼ中央部に位置し、県都の青森市、東津軽郡の平内町、今別町、外ヶ浜町及び蓬田村の1市3町1村で構成されています。

地勢は、地域の北側は陸奥湾と津軽海峡に面し、西部には中山山脈が縦走しており、南部には八甲田連峰がそびえています。

夏季は「ヤマセ」と呼ばれる偏東風の影響で冷涼な気候となり、冬季は季節風の影響で積雪が多くなっています。

イ 農業の特徴

水稻が基幹となっていますが、青森市浪岡地区を中心にりんごの一大産地が形成されています。また、転作作物はそばの作付面積が大きく、トマトのハウス栽培も盛んに行われています。農家数は減っていますが、10ha以上の大規模農家は増加しています。



《東青地域 農業経営規模別経営体数の推移》

	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上	計
平成22年	1,428	1,701	200	76	18	18	3,441
平成27年	988	1,226	179	83	22	25	2,523

ウ 基盤整備等の状況

《水田・畑の整備率》

水田の整備率		畑の整備率								
区画整理	汎用化	農道(幅員4m以上)			畑地かんがい			排水改良		
		普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地
54.4%	55.8%	48.9%	55.2%	35.2%	9.1%	1.0%	9.5%	31.3%	85.6%	21.3%

《基幹農業水利施設数と農業用ため池数》

	頭首工	農業用ダム	機場	用水路	排水路	ため池
施設数	4	1	2	24	5	217

エ 取組方針

東青地域では、米の作付面積が耕地面積全体の約7割を占めていますが、まだ未整備な水田も多いことから、今後も積極的に水田整備に取り組み、併せてこれを契機とした担い手への農地集積を拡大していきます。

また、一方で青森市浪岡地区においては、りんごの一大生産地であることから、生産性の向上及びコスト削減のため、地域の農道整備等を推進します。

重点的に取り組む事業	○経営体育成基盤整備事業 ○畑地帯総合整備事業
計画的に取り組む事業	○基幹水利施設ストックマネジメント事業 ○ため池等整備事業

注)「重点的に取り組む事業」とは、事業管理計画など各種計画を踏まえつつ、積極的に政策誘導して強力に実施していく事業、「計画的に取り組む事業」とは、「農業農村整備事業管理計画」、「青森県基幹的農業水利施設の機能保全に関する実施方針」など各種計画に基づき着実に実施していく事業をいう。(以下同じ)

(2) 中南地域

1) 地域の概況

中南地域は本県の南西部に位置し、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡の西目屋村、南津軽郡の藤崎町、大鰐町及び田舎館村の3市2町2村で構成されています。

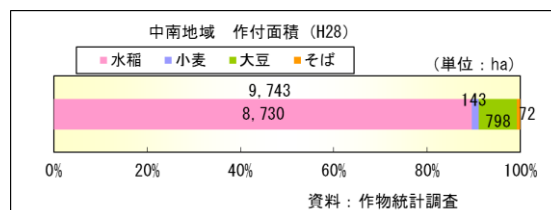
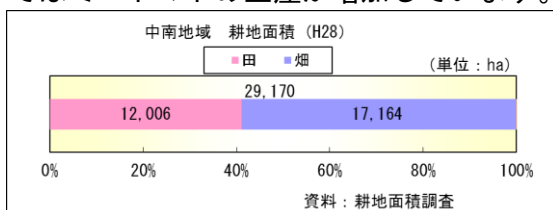
地勢は、西部に岩木山が、東部には八甲田連峰がそびえ、南部には白神山地を抱えており、平野部は地域の中央部にほぼ南北に開けています。

夏季は20℃前後（6月～9月平均気温）のしのぎやすい気温が続き、台風も比較的少なく、冬季は北西の風が強く寒冷で、積雪期間（12月～3月）が長くなっています。

2) 農業の特徴

中南地域では、平地を中心とした米の生産と周囲の山沿地域を中心としたりんごの生産が盛んな本県の主要な農業地帯です。特にりんごは日本一の生産量を誇っています。

八甲田山系の山間部では、夏でも涼しい気候を利用し、だいこん、にんじん、レタス等の産地が形成されています。また、平地では、トマトの産地が形成されているほか、近年ではミニトマトの生産が増加しています。



《中南地域 農業経営規模別経営体数の推移》

	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上	計
平成22年	5,796	7,475	320	84	18	13	13,706
平成27年	4,669	6,528	351	105	34	27	11,714

3) 基盤整備等の状況

《水田・畑の整備率》

水田の整備率		畑の整備率								
区画整理	汎用化	農道(幅員4m以上)			畑地かんがい			排水改良		
		普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地
63.3%	76.0%	37.0%	24.1%	35.2%	3.1%	6.3%	0.0%	88.2%	93.9%	100.0%

《基幹農業水利施設数と農業用ため池数》

	頭首工	農業用ダム	機場	用水路	排水路	ため池
施設数	8	-	7	53	24	170

4) 取組方針

中南地域では、昭和30年代の比較的早い時期から農地の整備が実施されてきましたが、10a程度の小区画が多く、耕作道路が狭小であり、用排水路が素掘りであることから、担い手への農地の集積・集約化や高収益作物の導入の妨げになっています。このため、ほ場整備事業への意欲が高い地区を重点的に事業化に向けて取組を進めていきます。また、基幹的な農業水利施設の多くが耐用年数を超過し、更新の時期を迎えており、農業水利施設の長寿命化や、舗装の劣化対策や走行時の安全性向上のための農道の更新整備に計画的に取り組んでいきます。

重点的に取り組む事業	○経営体育成基盤整備事業 ○農地中間管理機構関連農地整備事業
計画的に取り組む事業	○基幹水利施設ストックマネジメント事業 ○通作条件整備事業

(3) 三八地域

1) 地域の概況

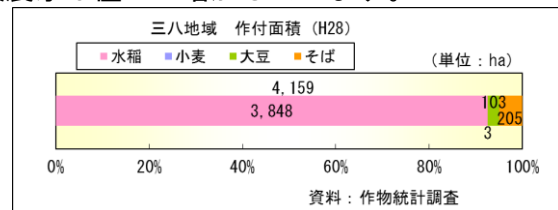
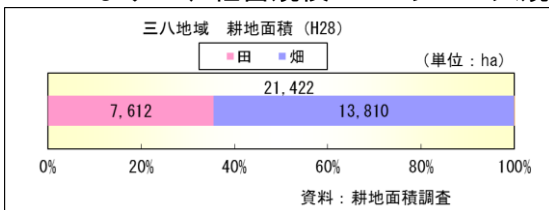
三八地域は本県の東南端に位置し、八戸市、三戸郡の三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町及び新郷村の1市5町1村で構成されています。

地勢は、南方は岩手県、西方は秋田県に接しており、緩やかな丘陵地域が続く中を馬淵川、新井田川、五戸川が流れて東方の太平洋に注いでいます。

夏季は「ヤマセ」の影響で冷涼な気候となりますが、秋から冬は太平洋型気候の特徴である少雪多照となります。

2) 農業の特徴

にんにく、ながいもを始めとする多様な野菜や、さくらんぼ、りんごなどの果樹、葉たばこの栽培が盛んです。また、養豚・養鶏を中心とした畜産業が盛んです。全農家数は減っていますが、経営規模10ha以上の大規模農家は僅かに増加しています。



《三八地域 農業経営規模別経営体数の推移》

	1ha未満	1~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30ha以上	計
平成22年	2,943	3,781	307	54	10	20	7,115
平成27年	2,335	3,092	292	59	12	22	5,812

3) 基盤整備等の状況

《水田・畑の整備率》

水田の整備率		畑の整備率								
区画整理	汎用化	農道(幅員4m以上)			畑地かんがい			排水改良		
		普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地
20.9%	41.0%	53.8%	39.6%	41.0%	15.6%	3.6%	8.5%	83.4%	93.3%	79.4%

《基幹農業水利施設数と農業用ため池数》

	頭首工	農業用ダム	機場	用水路	排水路	ため池
施設数	4	-	4	11	11	88

4) 取組方針

三八地域では、耕地面積のうち田が36%、畑が64%と畑地の割合が多く、畑作や畜産との複合経営が定着している一方、水田の整備率が低いことから、低コスト化や畑地化を可能とするほ場整備事業に重点的に取り組み、担い手への農地の集積・集約化を推進します。

また、農業生産基盤や生活環境基盤が十分整備されていない地域が多いため、中山間地域総合整備事業を推進し、地域の生活環境を改善するとともに、農道整備事業を計画的に取り組んでいきます。

重点的に取り組む事業	○経営体育成基盤整備事業 ○中山間地域総合整備事業
計画的に取り組む事業	○通作条件整備事業

(4) 西北地域

1) 地域の概況

西北地域は日本海に沿って南北に長く位置し、五所川原市、つがる市、北津軽郡の板柳町、鶴田町及び中泊町、西津軽郡の鱒ヶ沢町及び深浦町の2市5町から構成されています。

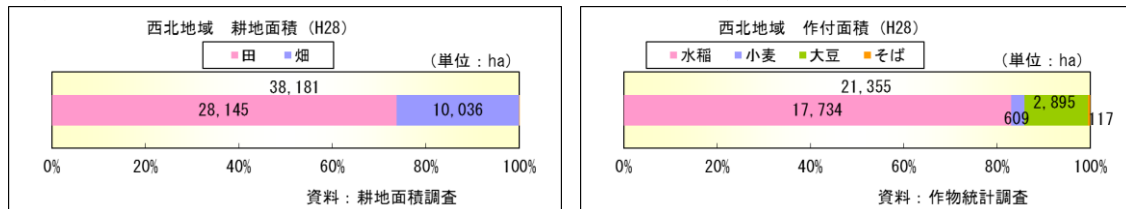
地勢は、北部のほぼ中央を岩木川が流れ、その両岸に平野部が広がり、南部には岩木山がそびえています。

夏季は内陸型の高温多湿ですが、北部では「ヤマセ」の影響を受けやすく、冬季は多雪で日本海からの西風が強く地吹雪が多発します。また、日本海沿岸地域では、対馬海流の影響で年間を通じ比較的気温は高いものの、冬から春にかけて西風の強い日が続きます。

2) 農業の特徴

耕地面積は県全体の約25%を占める約38,000haで、このうち7割超が田であり、水稻を基幹に、転作作物の大豆や小麦の栽培が盛んです。野菜は、屏風山砂丘地帯でメロン、すいか、ねぎ、だいこん、ながいも等、果樹では、りんごが板柳町を中心に、ぶどうは鶴田町を中心に栽培され、スチューベンが日本一の面積を誇っています。

農家数は減少傾向にありますが、10ha以上の大規模農家は増加傾向です。



《西北地域 農業経営規模別経営体数の推移》

	1ha未満	1~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30ha以上	計
平成22年	3,083	6,116	1,006	399	71	51	10,726
平成27年	2,193	4,808	914	420	100	66	8,501

3) 基盤整備等の状況

《水田・畑の整備率》

水田の整備率		畑の整備率								
区画整理	汎用化	農道(幅員4m以上)			畑地かんがい			排水改良		
		普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地
71.7%	33.4%	12.8%	26.1%	41.0%	24.3%	0.1%	0.0%	46.9%	66.6%	65.7%

《基幹農業水利施設数と農業用ため池数》

	頭首工	農業用ダム	機場	用水路	排水路	ため池
施設数	6	-	21	65	43	899

4) 取組方針

西北地域では、意欲ある農業者が農業を継続していけるよう、担い手への農地集積・集約化による生産効率の向上や、高収益作物の導入・拡大を図るための区画整理や暗渠排水等の整備を推進します。また、基幹的な農業水利施設の長寿命化に取り組むことでライフサイクルコストの低減を図り、安定的な農業用水の確保と排水施設の機能維持による農村地域の防災・減災対策を推進するとともに、農業生産物の安定した流通を確保するために農道の保全対策にも計画的に取り組めます。

重点的に取り組む事業	<ul style="list-style-type: none"> ○経営体育成基盤整備事業 ○農地耕作条件改善事業(区画拡大、暗渠排水)
計画的に取り組む事業	<ul style="list-style-type: none"> ○農業水路等長寿命化・防災減災事業 ○通作条件整備事業

(5) 上北地域

1) 地域の概況

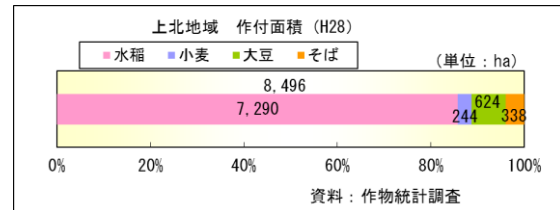
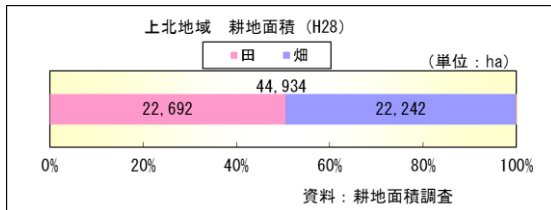
上北地域は本県の東南部に位置し、十和田市、三沢市、上北郡の野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、おいらせ町及び六ヶ所村の2市6町1村で構成されています。

地勢は、太平洋と陸奥湾及び八甲田山系に囲まれたほぼ平坦な台地で、地域の南側に十和田湖を源とする奥入瀬川が西から東へ流れ、太平洋に達しています。また、北部太平洋側は低地が多く、小川原湖等の湖沼が点在しています。

夏季は「ヤマセ」の影響で低温多湿及び日照不足となります。また、冬季は北西の季節風が強く山間部では積雪が多くなっていますが、平野部は表日本型の特徴を示し、乾燥して比較的積雪は少なくなっています。

2) 農業の特徴

野菜と肉用牛などの畜産との複合化が進んでいます。特に野菜は、ごぼう、ながいも、にんにく、にんじんなどの作付面積は県全体の半数以上を占めており一大産地が形成されています。また、5ha以上の大規模農家数は管内別で最も多くなっています。



《上北地域 農業経営規模別経営体数の推移》

	1ha未満	1~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30ha以上	計
平成22年	2,365	4,894	1,163	339	97	91	8,949
平成27年	1,583	3,689	1,026	374	114	108	6,894

3) 基盤整備等の状況

《水田・畑の整備率》

水田の整備率		畑の整備率								
区画整理	汎用化	農道(幅員4m以上)			畑地かんがい			排水改良		
		普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地
41.7%	36.8%	23.5%	11.0%	6.0%	0.4%	0.0%	0.3%	4.9%	13.7%	5.1%

《基幹農業水利施設数と農業用ため池数》

	頭首工	農業用ダム	機場	用水路	排水路	ため池
施設数	15	1	5	45	15	352

4) 取組方針

上北地域は、地域の主力産業である畜産部門への飼料の安定供給と畑作の振興を支援するため、水田整備による汎用化と畑地整備に取り組むとともに、更新時期を迎えた県管理農地防災ダムの改修事業や農道の保全対策を推進します。

重点的に取り組む事業	○経営体育成基盤整備事業 ○畑地帯総合整備事業
計画的に取り組む事業	○農村地域防災減災事業 ○通作条件整備事業

(6) 下北地域

1) 地域の概況

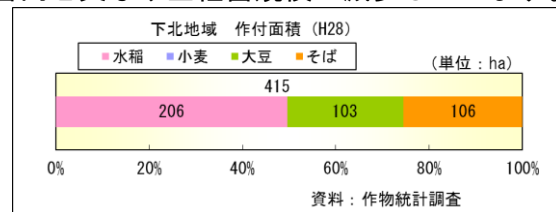
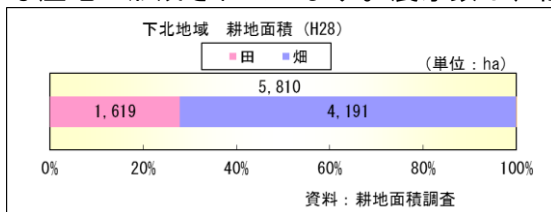
下北地域は本州の最北端に位置するまさかり型の半島で、むつ市、下北郡の大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の1市1町3村で構成されています。

地勢は、東部は丘陵台地、田名部（中部）は低地、中西部は標高 700m台の山地、西部は大間・佐井の海岸丘陵地帯となっています。

気象は複雑な地形や海洋等の影響を受け、東側は表日本型気候に属し、6月から7月にかけて「ヤマセ」が吹き、低温多湿と日照不足となります。また、降水量は太平洋側が少なくなっています。

2) 農業の特徴

恵まれた草資源を活かして畜産業が盛んです。野菜は、だいこん、ばれいしょの大規模な産地が形成されています。農家数は、他管内と異なり全経営規模で減少しています。



《下北地域 農業経営規模別経営体数の推移》

	1ha未満	1～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上	計
平成22年	414	218	31	26	16	25	730
平成27年	228	154	31	24	13	20	470

3) 基盤整備等の状況

《水田・畑の整備率》

水田の整備率		畑の整備率								
区画整理	汎用化	農道(幅員4m以上)			畑地かんがい			排水改良		
		普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地	普通畑	樹園地	牧草地
15.3%	40.0%	61.2%	66.7%	63.9%	1.4%	0.6%	0.0%	95.0%	99.4%	96.6%

《基幹農業水利施設数と農業用ため池数》

	頭首工	農業用ダム	機場	用水路	排水路	ため池
施設数	2	-	-	2	-	42

4) 取組方針

下北地域では、水田よりも畑作・酪農が盛んであり、自然的、経済的、社会的条件に恵まれず生産条件の不利な中山間地域等が多いことから、中山間地域総合整備事業による整備を推進していきます。

また、ため池の機能低下が危惧されることから、ため池の防災・減災対策を推進していきます。

重点的に取り組む事業	○中山間地域総合整備事業 ○ため池等整備事業
計画的に取り組む事業	○通作条件整備事業

第5章 施策展開に当たっての考え方

1 事業の選択と集中の徹底

県、市町村の厳しい財政状況が続いている中、県民ニーズや地域の課題に即応した事業の展開が必要です。

このため、農業・農村における現状と課題を踏まえ、生産基盤整備については、「高収益作物への転換」「生産コストの削減」といった真に農業構造改革を図るところから優先的に実施していくなど、事業効果の十分な検証を通じた選択的かつ集中的な事業実施を行います。

2 「環境公共」の取組

県では、“農林水産業を支えることは地域の環境を守ることにつながる”との観点から、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を行う公共事業を「環境公共」と位置付けて推進することとしています。

平成20年2月には「あおり環境公共推進基本方針」を策定し、環境公共の推進に当たって、農林漁業者をはじめ地域住民やNPO、企業、行政など多様な主体が共有すべき事項として、3つの方向性、5つの理念及び3つの目標からなる基本的方向や実施手法などを定めました。県では、この基本方針及び具体的な内容や手順を示した第3期「環境公共アクションプラン（平成31年3月）」に基づき農業農村整備事業に取り組みます。



第3期アクションプランにおける環境公共の取組方針

(1) 農・林・水の広域的連携の強化に向けた取組方針

広域的連携の強化に向け、事業の計画段階において、環境公共調整会議等を活用するなどし、流域内などでの他分野事業相互の連携の可能性を検討します。

広域的連携が可能である場合は、積極的に取り組み、公共事業事前評価等の機会に評価していくこととします。

(2) 分野別の取組方針

農業農村整備の主たる事業「ほ場整備」「かんがい排水施設整備」「農道整備」について、事業の「構想段階」「計画段階」「実施段階」「日常の維持管理段階（活用段階）」ごとの取組方針は以下のとおりです。

ア ほ場整備

区分	取組方針
構想段階	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の多様な主体が、地域の抱える課題や地域の特徴についての認識を共有し、地域の将来について話し合うことで、農を通じた豊かな地域の将来ビジョンを策定します。 ・地域資源を活用した地域ブランド化の取組を推進します。 ・農家に加え地域住民など多様な主体による地区環境公共推進協議会を設立し、地区の事業構想を検討します。 <div data-bbox="1002 533 1401 779" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1018 790 1393 824">地域ブランドに育った「なまず米」</p>
計画段階	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の営農ビジョンを踏まえ、水稻の低コスト化や高収益作物の導入を目指す基盤整備を計画します。 ・環境に係る調査を行い、地区の環境の保全・再生に向けた推進計画を策定します。
実施段階	<ul style="list-style-type: none"> ・暗渠排水を行う際は、疎水材に本県特産のホタテの貝殻を活用するなど、地域資源をリサイクルすることで、地球環境問題に対する青森県らしい貢献を行います。 ・地元の小学校等と連携し、生き物調査や農作業の体験学習を行い、地域の担い手育成を図ります。 ・工事の際に希少生物が確認された場合は、移動・移植し、生態系を保全します。 <div data-bbox="1038 1211 1417 1473" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1031 1485 1422 1518">希少種「ミズオオバコ」の移植検討</p>
日常の維持管理段階（活用段階）	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備により集積・集約化された農地を有効に活用し、企業マインドを持った農業者が、多くの人を雇用して高い経営力を活かしながら、効率的で収益性の高い農業を展開し、地域経済をけん引します。 ・地区環境公共推進協議会や多面的機能支払交付金の活動組織等とも連携しながら、日常の維持管理、農業・農村の多面的機能の維持・保全に努めます。

イ かんがい排水施設整備

区分	取組方針
<p>構想段階</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・構想に当たっては、生態系や水質保全の観点からも検討を行い、健全な水循環システムの再生・保全に資するよう努めます。 ・農家に加え地域住民など多様な主体による地区環境公共推進協議会を設立し、地区の事業構想を検討します。
<p>計画段階</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・同一水系内における他分野（林・水等）の取組を確認し、健全な水循環システムの構築に向けた広域的連携の可能性を検討し、持続可能で循環型の農林水産業の実現に努めます。 ・環境に係る調査を行い、生物多様性等の環境に配慮した事業計画を策定します。 <div data-bbox="997 495 1433 824" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1002 840 1391 869">農・林・水の関係者による遡上調査</p> <div data-bbox="467 887 1391 1563" data-label="Complex-Block"> <p>浅瀬石川の魚道整備と地域の人たちによる森林環境の保全の取組</p> <p>浅瀬石川では、生息している魚が自由に移動できるように、頭首工等に魚道を設置しています。また、上流の水源地では、魚の生息環境やきれいな水を守るため、地域の人たちによって森林を守る活動が行われています。</p> <p>(注) 魚道とは、水田に溝や水門から水田に流入するための施設です。</p> <p>水源地の整備 森林を植栽することで、土砂が流出することを防いだり、山に降った雨をゆっくりと地下へ浸透させ、蓄えることができます。 ① 常緑林とは、枝や葉の落ち方が遅くもついている森林のことです。</p> <p>下流水田のたんぼアート</p> <p>浅瀬石川第1頭首工</p> <p>魚道の様子</p> <p>浅瀬石川ダム</p> <p>森林の様子 高い木：スギ、低い木：ヒバ</p> <p>下流対応 小さな魚が泳ぐ場所をつつよう、下の段を削ります。</p> <p>浅瀬石川ダム</p> <p>探訪ガイド</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浅瀬石川第1頭首工までは、車で行く場合、県道268号を黒石市内から十和田湖方向へ向かい、「黒石中学校前」バス停付近を右折すると、案内標の駐車場があります。駐車場から徒歩約10分ほどで自転車道や浅瀬石川第1頭首工が見えます。 ●浅瀬石川第1頭首工付近の河川敷には和紙の産地、別荘には、せせらぎ橋水路があります。せせらぎ橋水路へは上川原橋を渡って徒歩で10分ほどです。 ●浅瀬石川第1頭首工を見学する時は、浅瀬石川に近づいて落ちたしほいように十分に気をつけてください。また、危険な場所や立ち入り禁止の場所には絶対に立ち入りしないでください。 </div> <p data-bbox="576 1563 1256 1592">浅瀬石川の魚道整備と地域の人たちによる森林環境保全の取組</p>
<p>実施段階</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の小学校等と連携し、「水の旅」などの農業水利施設を巡る勉強会を継続し、環境公共の取組や健全な水循環の重要性について学ぶ機会を設けます。 ・工事においては生物への影響が軽減されるよう、例えば魚類の繁殖時期は河川や水路の施工を避けるなど、環境配慮対策を講じます。 ・工事の際に希少生物が確認された場合は、移動・移植し、生態系の保全に努めます。 <div data-bbox="1066 1630 1409 1883" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1086 1895 1398 1924">「水の旅」での頭首工の見学</p>

<p>日常の 維持管理段階 (活用段階)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備後モニタリングを実施し、環境への悪影響が認められた場合は、改善策を講じるなど順応的管理に努めます。 ・地区環境公共推進協議会や多面的機能支払交付金の活動組織等が、日常の維持管理、農業・農村の多面的機能の維持・保全に努めます。
----------------------------------	--

ウ 農道整備

区分	取組方針
構想段階	<ul style="list-style-type: none"> ・農家に加え地域住民など多様な主体による地区環境公共推進協議会を設立し、将来の管理者である市町村参画のもと、地区の事業構想を検討します。
計画段階	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部における農道整備の際は、林道サイドとの連携の可能性を検討し、公共投資と維持管理のコスト縮減を図ります。 ・農道により動物の生息域が分断される場合には、ロードキル等の防止のため、農道の上・下部に連絡ルートを設置するなど、動物の移動経路の確保に努めます。
実施段階	<ul style="list-style-type: none"> ・舗装の際には、再生砕石や青森県認定リサイクル製品の再生アスファルト合材を使用して資源を有効活用し、地球環境問題への貢献を図ります。
<p>日常の 維持管理段階 (活用段階)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村による管理のほか、協議会でも日常の維持管理に努め、愛着のある、地元に着した農道として活用していきます。 ・多面的機能支払交付金の活動組織等とも連携し、農業・農村の多面的機能の維持・保全に努めます。 ・農道整備により残地が生じた場合は、植栽等により景観の保全に努めるとともに、各種コンテストへの応募などを通じて、地域の連帯感の醸成に努めます。 <div data-bbox="1066 1227 1407 1482" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1082 1489 1401 1563">「農村を彩る花壇コンテスト」 応募地区</p>



あおもり **水****土****里**づくり推進プラン

平成31年3月 青森県農林水産部農村整備課